
令和7年 6 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)
令和7年6月10日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長事務報告

(2) 町長行政報告及び提案総括説明

(3) 教育委員会行政報告

(4) 繰越計算書報告

・令和6年度宇美町一般会計継続費繰越計算書

・令和6年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

(1) 議長事務報告

(2) 町長行政報告及び提案総括説明

(3) 教育委員会行政報告

(4) 繰越計算書報告

・令和6年度宇美町一般会計継続費繰越計算書

・令和6年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書

出席議員 (11名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
8 番 黒川 悟	9 番 鳴海 圭矢
10 番 白水 英至	11 番 藤木 泰

12番 古賀ひろ子

欠席議員（1名）

7番 入江 政行

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 松田 好弘

書記 園 麻友

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	八島 勝行	地域コミュニティ課長	藤木 義和
シティプロモーション課長	竹下 健一	企画財政課長	工藤 正人
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	野田 幸二	健康課長	水野 治也
福祉課長	工藤 寿子	環境課長	石川 和男
管財課長	矢野 量久	都市整備課長	添田 勝春
上下水道課長	前田 友博	学校教育課長補佐	藤崎 賢
社会教育課長	太田 一男	こどもみらい課長	入江 和美

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子）

改めまして、皆様、おはようございます。

ただいまから令和7年6月宇美町議会定例会を開会いたします。

梅雨入りを迎え、湿度の高い日が続いております。本日から11日にかけて、大雨となるおそれがあります。土砂災害や低い土地の浸水などへ厳重な注意が必要です。今後、气象台の発表する警報、注意報などの気象情報に留意し、自分の命、大切な人の命を守るため、早めの対策をお願いします。また、議会としましても、町民の安心、安全を第一に、行政と連携しながら

的確な対応を進めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議を開きます。

欠席届が7番、入江議員から出ておりますので、御報告します。

お知らせします。本定例会会期中、議会広報用のため、事務局職員による写真撮影を許しております。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、10番、白水議員と1番、小林議員を指名します。

日程第2．会期の決定

○議長（古賀ひろ子）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討した結果、本定例会の会期は、本日から6月16日までの7日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月16日までの7日間に決定しました。

日程第3．諸般の報告

○議長（古賀ひろ子）

日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰）

議長事務報告を求めます。

○議長（古賀ひろ子）

令和7年6月定例会、議長事務報告を行います。

令和7年4月17日に糟屋地区議長協議会がありました。

初めに協議事項では、糟屋地区議長協議会会長・副会長・監事の選任につきましては、会長に

粕屋町、副会長に志免町、監事には須恵町及び古賀市の各議長を選任し、福岡県町村議会議長会理事の選出につきましては、糟屋地区議長協議会の会長、副会長、監事である粕屋町、志免町、須恵町の各議長を選任しました。

また、多々良川水系改修事業促進協議会役員の改選につきましては、宇美町議長が本年5月総会から2年間、副会長として推薦されることになりました。

そのほか、糟屋地区議長協議会令和6年度決算報告及び令和7年度予算案などについて協議を行いました。

次に、報告事項ですが、糟屋地区議長協議会慶弔規程の見直しについての確認と、糟屋地区議会事務局視察研修の報告がありました。

最後に、各市町の令和7年3月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和7年5月27日に全国町村議会議長会主催町村議会議長研修会がありました。会場は東京国際フォーラムです。

この研修会は、全国の町村議会の議長を対象に、住民の代表機関として町村議会が果たすべき役割の重要性や課題について研修を実施し、議会の一層の活性化に資することを目的に開催されております。

研修内容は、1つ、広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な「防災DX」をテーマに、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官松本真太郎氏による講演。2つ目に、平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題—自治体実務の立場から—をテーマに、明治大学名誉教授青山侑氏による講演。3つ目に、災害と議会・議員の役割をテーマに、同志社大学名誉教授新川達郎氏による講演がありました。どの講演も、災害に備えた議会議員としてあるべき姿や活動内容を学ぶことができ、今後の議会活動に参考となる講演でありました。

引き続き、令和7年5月28日・29日に糟屋地区議長協議会先進地視察研修がありました。視察先は、大阪府大阪市、大阪・関西万博で導入されているAI、DX、再生可能エネルギー等の最先端技術の活用事例を学び、地域の未来への応用を検討することを目的に視察いたしました。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰）

議長事務報告を終わります。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子）

次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案された案件は、専決処分承認案4件、人事案1件、財産取得案2件、工事請負契約締結案1件、条例案1件、予算案1件、債権放棄の報告1件の計11件です。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸）

皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私とも御多忙の中、御出席くださいますこと誠にありがとうございます。

16名の新規採用職員を迎えて新年度をスタートして、2か月余りが経過いたしました。4月1日に行った辞令交付式では、新たに宇美町職員となることを歓迎するとともに、今後、町政を担う一員として、よりよいサービスを提供し続けるために2つのことを私から伝えました。1つ目に、仕事の基本を身につけること、2つ目に、変化を恐れず多くのことに挑戦することです。

これから自治体が向き合う問いは、従来の延長線上にない発想で解決しなければならないことが多くなります。正解のない問いには、間違えないようにすることよりも、挑戦と改善を繰り返しながら学び続けていくことが大切です。職員一丸となって、「全ての人が「このまちが、いい。」と思えるちょっとワクワクするまちづくり」を今年度も力強く進めていきたいと思います。

それでは、6月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、第3期宇美町総合戦略について御報告いたします。

町の最上位計画である宇美町総合計画を具現化するものとして、令和2年3月に第2期宇美町総合戦略を策定し、計画的に事業を推進してまいりました。

本戦略の対象期間である5か年が経過するに当たり、これまでの地方創生の取組の成果や課題を分析するとともに、国、県の総合戦略及び第7次宇美町総合計画を踏まえて、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第3期宇美町総合戦略を本年3月に策定いたしました。

本町においては、第2期宇美町総合戦略を積極的に推進したことにより、近年は転出者数より転入者数が多い社会増の状態となっております。人口減少に歯止めをかけるため、引き続き本戦略を計画的に推進し、「このまちが、いい。」と選ばれる町を目指し、様々な施策を総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

本戦略の策定に当たり、専門的・総合的な視点から貴重な御意見を賜りました宇美町総合戦略推進懇談会委員の皆様をはじめ、御協力いただきました皆様に心から感謝を申し上げます。

次に、宇美町共働事業提案制度について御報告いたします。

令和7年度は、町民活動団体提案型、行政提案型ともに、令和6年10月1日から12月13日までの期間で事業を募集しました。

今回、行政提案型で募集したテーマは3つで、1つ目が古代日本へのタイムトリップ日本最古の古代山城を体感事業。2つ目がスポーツ・文化による町の活性化事業。3つ目が多様な体験活動によるこどもの健全育成事業です。

提案された事業について、令和7年2月6日と2月21日の2日間で宇美町共働のまちづくり推進委員会による審査を実施し、町民活動団体提案型が3事業、行政提案型がそれぞれのテーマで2事業ずつの6事業、合計9事業が採択されました。

町民活動団体提案型で採択された事業は、先駆性、専門性、独自性を生かした、町と共働で実施する公益的な事業であり、その実施を通して地域課題の効果的かつ効率的な解決が図られ、より暮らしやすい魅力あるまちづくりの実現に寄与するものと期待しています。実施日などの詳細は広報等を通じてお知らせいたします。

次に、宇美町運送事業者等支援金給付事業について御報告いたします。

エネルギー価格や物価高騰の影響を受けている町内の運送事業者等に対し支援金を給付することで、地域経済に欠かせない物流の維持、交通手段の確保、雇用の維持など、当該運送事業者等の事業継続に向けた取組の支援を目的に事業を実施しています。

給付額は所有する事業用車両1台につき2万円とし、法人では10万円、個人事業主では4万円を上限額として、令和7年4月15日から7月31日までの間、受付を行います。5月30日現在、85件の受付をしており、給付額は586万円となっています。

事業の周知については、町広報及び公式SNSによる情報発信を行い、対象と思われる法人には周知文書を送付しています。また、宇美町商工会の協力の下、会員への周知を行っていただいています。

引き続き、事業者等の支援に努めてまいります。

次に、物価高騰対策支援事業について御報告いたします。

本年度もエネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている事業者や住民の生活を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、様々な事業を展開しています。

しかしながら、厳しい社会情勢に終わりが見えないことから、追加の支援事業として上水道基本料金2か月分の減免事業を実施することとし、議員の皆様には報告させていただいておりましたが、5月28日に交付金の追加交付が決定した旨、県から通知があったことから、減免期間を3か月に延長し事業を実施することといたしました。具体的には、上水道使用料金を支払っている方で、その使用用途が家事用、営業用の方の令和7年8月から10月までの請求分の上水道基本料金を全額免除するもので、これまで同様、上水道を利用していない方には減免額相当の町指定ごみ袋を配布することとしています。

物価高騰の影響は当分の間続くことが予測されることから、今後も事業者や町民の皆様へ寄り添った支援を進めてまいります。

次に、宇美町歴史ロマンの旅ガイドブックの発刊について御報告いたします。

福岡県宿泊税交付金を活用し作製したこのガイドブックは本年3月に完成し、4月からシティ

プロモーション課と歴史民俗資料館で無料配布を開始しました。郷土学習の教材として活用するため、町内小中学校図書室へ配布するとともに、町の魅力をPRするために、アクロス福岡文化観光情報ひろばなどでも配架を行っています。

ガイドブックはA4版、37ページのオールカラーで、町の歴史を分かりやすく解説しています。また、散策マップも同封していることから、史跡巡りなどにも活用できるものとなっています。町内の方からは、分かりやすく町の歴史を学ぶことができ、ますます町のことを好きになりましたという声が、また、町外の方からは、宇美町の歴史に興味を湧いたので、宇美町へ遊びに行こうと思いますなど、ありがたいお声をいただいています。

ガイドブックの刊行については、町ホームページ、公式SNSなどで情報発信を行っていますので、多くの方に町の魅力を感じていただき、宇美町歴史ロマンの旅へお越しいただければと思います。

次に、高齢者带状疱疹予防接種事業について御報告いたします。

本年4月から予防接種法に基づくB類疾病に指定され、4月1日から65歳の方などを対象とした带状疱疹ワクチンの定期接種を開始いたしました。本年度に対象となる方には個別に案内を送付したところです。接種期間は、令和8年3月31日までとなりますので、希望される方が速やかに接種できるよう周知を行ってまいります。

次に、宇美町戦没者合同慰霊祭について御報告いたします。

4月17日に、宇美公園忠霊塔前広場におきまして、宇美町遺族会との共催により宇美町戦没者合同慰霊祭を執り行いました。当日は、御遺族の方々をはじめ、町議会議員並びに町福祉関係団体等の多数の御来賓の参列を賜り、誠にありがとうございました。

今日の平穏な日常は、戦争で亡くなられた方々の貴い犠牲と、御遺族の皆様の苦難の歴史の上に築かれたものであることを決して忘れてはなりません。しかしながら、戦後80年の節目を迎え、戦争を知らない世代が多くを占めるようになりました。戦争で起こった悲惨な出来事を遠い記憶に埋もれさせることなく次の世代へ引き継ぐため、忠霊塔の整備工事を現在進めております。

今後も世界平和を願い、恒久平和の実現に向けた不断の努力を続けていくことが何よりも大切であると肝に命じたところです。

次に、4月21日に締結しました株式会社エスプール様とのカーボンニュートラルの推進に関する包括連携協定について御報告いたします。

この包括連携協定は、本年3月に策定いたしました宇美町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を踏まえ、ゼロカーボンシティの実現に向けて相互に協力していくものです。具体的には、CO₂排出量算定システムの活用をはじめ、町民及び事業者を対象とした環境活動の普及・啓発などを実施いたします。

今後も環境負荷の少ないまちづくりに積極的に取り組んでまいります。

次に、宇美町消防団第4分団新消防車両入魂式について御報告いたします。

4月29日に井野自治会公民館において、第4分団新消防車配備に伴う安全祈願祭の後、入魂式を執り行いました。当日は快晴にも恵まれ、第4分団OBの方をはじめ、地域住民の方々に御出席をいただきました。旧車両は平成16年に入庫し、20年にわたり消防活動を支えてきました。今回導入した新車両を活用し、地域住民の安全安心を守るべく、地域防災の中心的役割を担っていくことを期待しております。

次に、後期高齢者医療費等の適正化に向けた取組について御報告いたします。

医療費適正化推進室において、これまで継続して疾病ベースの分析を続けてきましたが、新たに医療費の適正化に直接結びつくような現状分析を行ったことで把握できた町の現状等について、5月26日に町議会議員の皆様を対象に医療情報等分析結果の報告会を実施し、当町の課題等を共有いたしました。

今後は、医療費適正化に向けた計画を作成し、具体的な事業の実施に向けて取り組んでまいります。

次に、宇美町プレミアム付き商品券発行事業について御報告いたします。

町内における消費拡大を図るとともに、地域経済及び商業の活性化に資するため、宇美町商工会が実施する電子プレミアム付き商品券事業等に対し補助支援を行うこととしています。

販売総額は1億6,000万円、プレミアム額はプレミアム率20%分の3,200万円で、発行総額は1億9,200万円となり、そのうち電子商品券が1億6,800万円、紙のリフォーム券が2,400万円となっています。使用期間につきましては、電子商品券が令和7年8月1日から12月31日まで、紙のリフォーム券が令和7年8月1日から令和8年1月31日までを予定しており、地域経済の好循環の実現に向けて、宇美町商工会と連携を図り、効果的・効率的に取り組んでまいります。

次に、ひばりが丘災害復旧事業の進捗状況について御報告いたします。

現在施工中ののり面工事は、上段の600掛け600ののり枠とアンカー工が完了し、下段の300掛け300ののり枠工に着手します。工事の進捗としましては、5月末時点で72%と、当初予定を上回り順調に進んでおりますが、これから梅雨に入るため雨対策を講じながら、安全を最優先に工事を進めてまいります。

現場作業の安全を図りながら、本年度末の竣工に向けて取り組んでまいります。

次に、下水道事業について御報告いたします。

平成7年度末の第1期供用開始を行って以来、事業計画に基づき整備を進めているところですが、令和7年4月1日に第33期として5.1ヘクタールを供用開始いたしました。これにより

まして、下水道計画区域面積 862 ヘクタールのうち、714.7 ヘクタール、82.9%の区域において下水道が使用できるようになりました。

今回の供用開始により、下水道処理区域内の普及率は92.9%、また処理区域内人口に対する水洗化率は95.3%となっております。

以上をもちまして行政報告を終わりますが、今後とも議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは引き続き、6月議会に当たりまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、専決処分承認案4件、人事案1件、財産取得案2件、工事請負契約締結案1件、条例案1件、予算案1件、債権放棄の報告1件の計11件であります。

承認第1号の専決処分の承認を求めることについては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布され、その一部が同年4月1日に施行されたこと等に伴い、緊急に町税条例の一部を改正する必要性が生じたため、令和7年3月31日に専決処分を行っており、議会の承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、個人住民税の特別控除の創設、軽自動車税の区分の追加や固定資産税の特例措置の延長であります。

承認第2号の専決処分の承認を求めることについては、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が令和7年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、緊急に宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、令和7年3月31日に専決処分を行っており、議会の承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定基準額を見直すものです。

承認第3号の専決処分の承認を求めることについては、企業版ふるさと応援寄附金を寄附の目的に合った事業に速やかに活用することができるよう、令和7年3月31日までの寄附金をふるさと応援基金に積み立てるため、緊急に補正予算を編成する必要性が生じたため、令和7年3月31日に令和6年度宇美町一般会計補正予算（第10号）の専決処分を行っており、議会の承認を求めるものであります。

補正の内容は、企業版ふるさと応援寄附金の歳入に対し、ふるさと応援基金積立金を歳出として、歳入歳出それぞれ207万8,000円を追加し、予算総額を164億6,729万2,000円とするものです。

承認第4号の専決処分の承認を求めることについては、令和7年4月18日の宇美町立学びの多様化学校の開校に伴い、同年4月14日に財産の取得について専決処分を行っており、議会の承認を求めるものであります。

同意第3号の宇美町教育委員会委員の任命については、宇美町教育委員会委員の橋本愛子氏の

任期が本年6月30日で満了することに伴い、後任として木庭佳奈氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第27号の財産の取得については、第6分団消防ポンプ車の老朽化に伴い、更新車両を取得することについて、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号の財産の取得については、災害時のトイレの確保を目的としてトイレトラックの車両を取得することについて、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第29号の工事請負契約の締結については、令和7年度宇美東中学校校舎外壁等改修工事につきまして、令和7年5月14日指名競争入札を執行し、5月22日に落札者である西村建設株式会社宇美営業所と仮契約を締結したところであります。なお、請負契約金額は1億8,480万円となるものです。

議案第30号の宇美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第31号の令和7年度宇美町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ2億7,351万2,000円を追加し、予算総額を154億135万円とするものです。また、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しています。

本補正予算は、物価高騰による町民の負担増を踏まえ、令和6年度に所得税及び個人住民税の定額減税を仕切れないと見込まれる方を対象とした定額減税調整給付金を支給しましたが、本来給付すべき額と差が生じた納税義務者に追加で不足分を支給する定額減税調整給付金支給事業費や、経年劣化により照明108器のうち8器しか点灯しておらず、スポーツができる最低限の照度を満たしていない夜間照明設備を改修する総合スポーツ公園管理費などを中心に編成しております。

また、今回の補正予算に必要な財源として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、スポーツ振興くじ助成金、脱炭素化推進事業債などを計上しています。

報告第1号の債権放棄の報告については、宇美町債権管理条例の規定により、3月25日に80件の債権を放棄したため、これを議会に報告するものであります。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

町長行政報告及び提案総括説明を終わります。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。折居教育長。

○教育長（折居邦成）

皆様、おはようございます。

6月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から8点報告いたします。

1つは、令和7年度教育振興基本計画についてです。

今日のこどもを取り巻く社会状況の変化に伴って、学校教育や社会教育、子育て支援が直面する課題はますます複雑化・多様化しています。

そのような状況の中、国や県の動向を把握し、取り組んできた昨年度までの評価を踏まえ、令和7年度宇美町教育振興基本計画を策定しました。

今年度は、教育振興基本計画の目標を「ふるさと“宇美”を愛し、主体性をもってしなやかに学ぶ、自分が大好きな人づくり」とし、学校教育では「展望や希望、夢や志をもてる行きたい学校づくり」「笑顔でふれあう会いたい仲間づくり」「主体的に自己実現を図る参加したい学びづくり」として3つの柱、13の施策を。社会教育では「自己の目標や理想の実現に向けて学び続ける輝く人づくり」として3つの柱、6の施策を。子育て支援では「こどもが健やかに成長できるまちづくり」として3つの柱、7の施策を。合計26の施策を推進してまいります。「学校づくり」「仲間づくり」「学びづくり」「人づくり」、そして「まちづくり」を文末に持ってきています。

なお、学校教育では、柱1の施策1に「いじめ・不登校の未然防止」を掲げ、宇美町教育委員会の一丁目1番地として、町内全ての学校で魅力ある学校づくりを推進しています。その核となるのが学びの多様化学校の取組です。

2つは、その宇美町立学びの多様化学校についてです。

4月18日に開校記念式典を挙行し、90名の方に御臨席を賜りました。宇美町議会議員の皆様におかれましても、御出席いただきありがとうございました。同日午後からは入学式を挙行し、新中学1年生2名と保護者が出席し、温かい雰囲気の中で入学をお祝いできました。

現在、学びの多様化学校では、多くのこどもが笑顔で元気に生活し、先生方が温かく伴走しています。

5月15日には、新設された教科「ワンヘルスの時間」として、四王寺県民の森へ行きました。生き物に触れてみたり、花の香りを嗅いでみたりするなど、五感をフルに使って豊かな時間を過

ごすことができました。また、ドッグセラピーでは、セラピー犬と触れ合いながら、とても穏やかな時間を送ることができました。

町ホームページトップから2クリックで入れる学びの多様化学校のページには、日々の教育活動について、情報を毎日更新してお示ししています。ぜひ御覧ください。

3つは、令和7年度入学式についてです。

中学校入学者は昨年度より10名少ない352名、小学校入学者は昨年度より5名多い344名でした。

今後、学校訪問や研修会等を通じて、小・中学校で小1プロブレムや中1ギャップ等が生じないように配慮するとともに、幼保・小・中の連携による円滑な取組が推進できるよう支援してまいります。

4つは、体育会・運動会についてです。

今年は天候の関係で、中学校は17日土曜日の12時開催、小学校は土日順延で、26日月曜日と28日水曜日の開催となりました。日程変更があったにもかかわらず、たくさんの保護者や地域の方々に御来場いただき、こどもは競技や応援に一生懸命取り組んでいました。

培われた人間関係とよりよい集団を生かし、今後の学校行事を充実したものにするとともに、主体性や自尊感情、しなやかさと粘り強さを一層培ってくれることを期待しています。

5つは、エンジョイうみについてです。

今年度は4月10日から、宇美中学校のパソコン室を使って、エンジョイうみを開設しています。利用者は、当日の朝までにフォームによる参加申込を行うことで、エンジョイうみを利用することができるシステムとなっています。

現在、小学生が多く、平均して1日に1～4名ほどが利用しています。学校教育課と地域コミュニティ課に在籍する教員経験のある職員が中心となって付き添い、毎日開所しています。利用する小学生は、学校の宿題に取り組んだり、利用者同士でカードゲームや雑談をしたりして楽しく過ごしています。

6つは、宇美町教職員全員研修会についてです。

4月4日金曜日に宇美町立中央公民館の大ホールで宇美町教職員全員研修会を実施し、約300名の教職員が参加しました。

研修会では、最初に私から、「「行きたい学校」「会いたい仲間」「参加したい学び」の実現に向けて」というテーマで講話を行いました。その後、学校教育課とこどもみらい課の担当職員から、宇美町教育施策や部活動の地域展開、子ども・子育て支援について説明し、共通理解を図りました。目指す山の頂と道しるべを明確にしたということです。

最後に、企画財政課ふるさと応援係長から、「宇美町の教育環境の充実に向けて」と題して、

ふるさと応援寄付金の活用方法説明と協力依頼を行いました。

なお、5月30日の校長会においても、ふるさと応援寄付金の目的説明を改めて行いました。

7つは、水泳学習の民間委託についてです。

児童生徒の安全及び技能の向上を目的に、今年度より町内の5小学校、3中学校において水泳学習の民間委託を実施しています。町内には学校以外にプールがないため、近隣市町教育委員会の御理解もいただきながら、コナミスポーツクラブ・ルネサンスイオンモール福岡24、ビートスイミングクラブ、ジャパンエーススイミングスクールに委託しています。

5月21日水曜日には早速、宇美東中学校の3年生が、5月22日木曜日には宇美中学校の3年生がバスで大野城市のコナミスポーツクラブまで移動し、水泳学習を行いました。6名のコーチが見守る中で、4つのグループを編成して、習熟度別のレッスンが行われました。保健体育科の教員は、学習評価者としてプールサイドで生徒の学習状況を把握しました。これから、学校ごとに時期を分けて順次実施してまいります。

最後に、8つは、令和6年度高校入試結果についてです。

高校入試の結果は、3中学校で、私立専願入試の合格率が96.6%、一般入試が94.1%、公立の推薦入学者選抜が77.3%、特色化選抜が91.5%、また一般入学者選抜が69.5%となりました。

近年では、1月末に実施される私立専願入試や公立特色化選抜・推薦入学者選抜の受験（検）が増え、3月に実施される公立高校の一般入学者選抜を受ける生徒が減っている状況です。

今回の結果をしっかりと検証し、今後の取組に生かしていきたいと思います。

また、卒業生にはそれぞれの新たなステージで活躍し、自己実現、夢実現、社会的自立を果たしてほしいと願っています。

次に、社会教育課関連から4点報告いたします。

1つは、令和6年度宇美町立図書館の利用実績についてです。

令和6年度の図書館入館者数は9万5,191人で、令和5年度の入館者数9万782人と比較して、4.9%の増となりました。また、令和6年度の利用者数（貸出者数）は4万2,307人で、令和5年度の利用者数（貸出者数）4万1,560人と比較し、1.8%の増となりました。

令和7年3月31日時点の図書館利用者の町内在住登録者は1万3,202人で、町人口に対する町内在住図書館登録者の割合は35.94%となりました。

2つは、令和7年度こどもの読書週間についてです。

4月23日から5月12日に実施されています全国のこどもの読書週間に合わせて、4月27日日曜日と5月10日土曜日に、こどもが図書館をより身近に感じ、読書に親しむことを目

的として様々なイベントを実施しました。

今回のイベントでは、読書ボランティア団体に御協力いただき、春のスペシャルおはなし会やこども向け映写会として「はらぺこあおむし」等の上映、季節に合わせたこいのぼり作りなど様々な企画を実施し、関連する本などの紹介を行いました。

また、小学生から高校生までを対象に、電子図書館体験を実施しました。動く絵本等を体験したこどもからは「絵が動いて楽しい」などの感想が聞かれ、楽しみながら電子図書に触れている姿が見られました。

図書館員ひみつのおすすめ本では、図書館員が選書した幼児から小学生、中高生向けの本をタイトルが分からないようにラッピングし、キャッチコピーをつけて展示を行ったところ、こどもが楽しみながら本を選んでおり、その日のうちに全て貸し出されるほどの人気となりました。

また、児童コーナーには、こどもが好きな推し本の展示コーナーを設け、ほかのこどもが書いた紹介文を親子で読んだり、日頃触れない本を読んだりする様子がうかがえました。こどもが薦める本の取組は、学校図書館司書が中心となり、学校図書館委員等から募集を行った紹介文を町立図書館において展示した活動になり、学校図書館と町立図書館が連携し、読書活動が広がる取組にもつながっています。期間中にはスタンプラリーを開催し、参加したこどもは、スタンプを集めながら、わくわくした様子で館内の各ポイントを回っていました。

今回のイベントでは、図書館が家族の触れ合いの場となり、本への関心が深まる機会になったと感じているところです。

3つは、本町の特徴でもありますこどもの読書活動の推進についてです。

令和7年3月に、第4次宇美町子ども読書活動推進計画を策定しました。

計画では、不読率や読書活動について整理し、国、県の動向及び宇美町の子ども読書に関する状況の変化を踏まえ、3つの目標、4つの基本方針について一部改訂を行いました。この計画では、宇美町に在住・在学する18歳以下のこどもを対象にしており、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間としています。

今後は、新しい3つの目標、4つの基本方針を基に、町立図書館や学校、地域、家庭、保育所や幼稚園、そして行政がそれぞれの機能と相互連携の力をこの計画の中で十分に発揮できるよう取組を進めてまいります。

また、計画を推進するに当たり、文部科学省の図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業に申請をしていたところ、全国からの応募11自治体のうち、2番目の高評価で4月24日付採択されました。九州で唯一の採択となり、256万円の補助を頂くこととなりました。

第4次宇美町子ども読書推進計画を実行していく絶好のタイミングでしたので、今後は、図書

館と学校図書館が中心となり、地域を含む様々な関係機関と連携協働し、地域における読書環境整備等を行ってまいります。

この事業は、令和6年11月9日土曜日、生涯学習全国研究大会で来町された文部科学省の方が本町の図書館を視察し事業化されたものです。モデルとして、全国に発信できるよう取り組んでいきます。

4つは、令和7年3月に改定した宇美町人権教育・啓発基本指針についてです。

平成25年3月に策定した宇美町人権教育・啓発基本指針に基づき、町民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別のない心豊かな、やさしさあふれるまちづくりの実現を目指し、人権意識の高揚を図る人権教育・啓発に取り組んでまいりました。しかしながら、策定から10年以上が経過し、その間、社会情勢も大きく変化しています。高齢化、国際化、情報化の進展などを背景にした新たな人権課題も顕在化しており、これまでの人権教育・啓発活動の成果と結果を踏まえ、また法務省や福岡県の動向も鑑み、今回、必要な見直しを行ったものです。

主な見直しとして、まず、誰もが使いやすいユニバーサルデザインフォントであるBIZ UD Pゴシックに変更しています。表記の変更として、福岡県の指針に合わせ、人権問題を人権課題に、こども家庭庁やこどもみらい課に倣い、子どもは平仮名でこどもと表記し、目指すという表記についても体の一部を使った表現をなくし平仮名でめざすとしています。

次に、感染者患者等に関する人権課題について、ハンセン病は感染症とは言えないということや、法務省は既に分けており福岡県でも今後は分けていく方向であることから、感染症（HIV感染症、新型コロナウイルス感染症等）患者等の人権課題とハンセン病患者・元患者やその家族等の人権課題に分けています。

そして、その他人権問題にあった性的指向、性同一性障がい、を、様々な人権課題から分野に独立させ、性的少数者の人権課題に変更しています。さらに、施策の基本方向にある障がい児教育の充実を特別支援教育の充実に変更し、共同学習を追記しています。

なお、表記の変更に合わせて、県の資料に準拠する形で、用語集の定義も簡素化しています。

今後は、この基本指針に基づき、「宇美町が、いい」と誇りに思えるまちづくりをめざして、町民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別のない、心豊かな、やさしさあふれる宇美町を実現できるよう、今まで以上に人権教育・啓発を推進してまいります。

次に、こどもみらい課関連から3点報告いたします。

1つは、保育所等整備事業についてです。

3月21日金曜日の貴船保育園の竣功奉告祭については、3月議会最終日にもかかわらず、議員の皆様にご臨席賜り、ありがとうございました。御覧になられたように、木のぬくもりあふれる、とても温かい雰囲気の新園舎が完成しました。

2つは、宇美町こども計画（うみっ子未来プラン）についてです。

さきの全員協議会において、策定しました宇美町こども計画を配付させていただきました。宇美町こども計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画となっています。「未来」と「笑顔」をうみだす こどもまんなか まちづくり」を目標とし、教育委員会の3課はもとより、関係各課がこの計画に従い、妊娠期から子育て期、さらにその先の青年期までの施策を実施してまいります。

3つは、保育所等の入所状況についてです。

令和7年度における保育所等の入所状況は、前年度を4名上回る868名の受入れとなりました。昨年度は3年ぶりに待機児童が13人発生しましたが、今年度は、私立保育園等の多大なる御協力により、2年ぶりに待機児童ゼロとなりました。

今後も、安定した保育事業実施のため、町として保育士確保に努め、保育環境の整備を進めるとともに、待機児童ゼロを継続していけるよう努めてまいります。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のために努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

教育委員会行政報告を終わります。

次に、繰越計算書報告を行います。

令和6年度宇美町一般会計継続費繰越計算書の報告を求めます。工藤企画財政課長。

○企画財政課長（工藤正人）

失礼いたします。

それでは、令和6年度宇美町一般会計継続費繰越計算書について、報告をさせていただきます。

記載しております事業につきましては、令和5年度宇美町一般会計補正予算（第5号）において可決をいただき令和5年度から7年度までの継続費として設定したもので、さらに令和6年度一般会計補正予算（第8号）で年割額の変更について可決をいただいているものでございます。本日は、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、議会に報告をさせていただくものでございます。

それでは、計算書のほうを御覧ください。

11款災害復旧費2項公共土木施設等災害復旧費、事業名が町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧事業、継続費の総額が4億8,100万円で、このうち令和6年度継続費予算現額が2億8,855万円です。6年度中の支出済額及び支出見込額が2億1,945万円となったことから、残額が6,910万円となり、これを翌年度に逓次繰越しをするものでございます。

なお、財源につきましては繰越金、要は一般財源となっておりますが、このうちの一部につき

ましては、令和7年度に国庫補助、起債ともに収入予定となっているものでございます。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（古賀ひろ子）

報告が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は、事業名をお示しの上、質疑をお願いします。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

ないようです。これで質疑を終わります。

令和6年度宇美町一般会計継続費繰越計算書の報告を終わります。

次に、令和6年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を求めます。工藤企画財政課長。

○企画財政課長（工藤正人）

それでは、引き続きよろしくお願いいたします。

次は、令和6年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書についての御報告になります。

記載しております繰越事業につきましては、令和6年度宇美町一般会計補正予算（第3号）、（第8号）それから（第9号）において可決をいただきまして繰越明許費として設定したもので、本日は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告をするものでございます。

では、計算書のほうを御覧ください。

表上段の左から款、項、事業名、金額となっております。この金額につきましては、令和6年度補正予算におきまして可決をいただきました翌年度への繰越明許費設定金額で、限度額となるものでございます。

各事業の令和6年度から7年度への繰越額につきましては、翌年度繰越額の欄になりますが、上から、低所得世帯支援給付金支給事業費2,622万5,420円、保育所等物価高騰対策事業費補助金79万円、補償金算定業務委託料145万4,000円、宇美東中学校校舎外壁等改修事業2億1,381万8,000円、農地農業用施設災害復旧事業980万円。以上が令和7年度に繰り越した額でございまして、その右側が、それぞれの財源の内訳となっております。

一番下の計の欄を御覧ください。

左から、金額の欄は5事業の繰越明許費設定額、要は限度額となりますが、3億8,019万2,000円。その隣の翌年度繰越額が、令和6年度に支出が終わらなかった2億5,208万7,420円で、この額を令和7年度に繰越しをしております。

その財源内訳は、国庫支出金が1億355万6,420円、町債が1億3,260万円、その他が9万8,000円、一般財源が1,583万3,000円となっております。

なお、事業内容や事業の進捗状況などの詳細につきましては、説明を省略させていただきたい
と思います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（古賀ひろ子）

報告が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方は、事業名をお示しの上、質疑をお
願います。質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

ないようです。これで質疑を終わります。

令和6年度宇美町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時55分散会
